

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月31日

【会社名】 養命酒製造株式会社

【英訳名】 YOMEISHU SEIZO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塩澤 太朗

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 井川 明

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 井川 明

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 118,948,500円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 養命酒製造株式会社 大阪支店
(大阪市福島区福島6丁目2番6号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年7月31日付で四半期報告書(第101期第1四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日))を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、平成30年7月27日付で提出いたしました有価証券届出書について、当該四半期報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、また、添付書類のうち「平成31年3月期第1四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)の業績の概要」を削除するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の削除)

平成31年3月期第1四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)の業績の概要

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第100期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)平成30年6月28日関東財務局長に提出

2 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日(平成30年7月27日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年7月2日に関東財務局長に提出

(訂正後)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第100期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)平成30年6月28日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第101期第1四半期(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)平成30年7月31日関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日(平成30年7月27日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年7月2日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

(訂正前)

上記に掲げた参照書類としての事業年度第100期有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降本有価証券届出書提出日(平成30年7月27日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。また、当該有価証券報告書に記載した将来に関する記載事項については、本有価証券届出書提出日(平成30年7月27日)現在においても変更の必要はないものと判断しております。

(訂正後)

上記に掲げた参照書類としての事業年度第100期有価証券報告書および事業年度第101期第1四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降本有価証券届出書の訂正届出書の提出日(平成30年7月31日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。また、当該有価証券報告書等に記載した将来に関する記載事項については、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日(平成30年7月31日)現在においても変更の必要はないものと判断しております。